

教 高 第 1 8 9 7 号
平成27年 3 月 10 日

各 教 育 局 長
各 道 立 高 等 学 校 長 様
北海道登別明日中等教育学校長

北海道教育委員会教育長

北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について（通達）
北海道立高等学校教育課程編成基準（平成23年 3 月 10 日教育委員会決定）の
一部を別記のとおり改正し、平成27年 4 月 1 日から施行しますので、取扱いに
当たっては適切に行うようにしてください。

〔学校教育局高校教育課普通教育指導グループ〕
〔学校教育局高校教育課産業教育指導グループ〕

別記

北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について

(平成27年3月4日教育委員会決定)

北海道立高等学校教育課程編成基準(平成23年3月10日教育委員会決定)の一部を次のように改正する。

別記1の2中(15)の次に次のように加える。

(16) 理数工学科

科学、数学及び工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、工業生産及びこれの応用に関わる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

別記1の3中(3)から(14)までを(4)から(15)までとし、(2)の次に次のように加える。

(3) グローバルビジネス科

商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、起業の精神にあふれ、国内はもとより国際社会におけるビジネス活動に適切に対応するために必要な能力と態度を育てる。